

総社市役所
〒719-1192
総社市中央一丁目1番1号
☎0866-92-8200

■今月の
「そうじゃ家族の日」
8月17日(日)

毎月第3日曜日は「そ
うじゃ家族の日」です。
子どもを囲んで家族の絆
を深めましょう。

今月のわらしわらし!!
神が辻日曜ふれあい市
8月10日(日)
7:00~9:00
市役所駐車場

今月は第2週の開
催。夏のイベント、「ち
びっ子大会」を実施。
アユのつかみ取り(小
学生以下)や、かき氷・
新鮮野菜の販売など、
お楽しみ盛りだくさん
問い合わせ 人権・
まちづくり課国際・交
流推進係(☎08242)

8月のイベント

1 金
5:00~

暁天座禅

場所 井山宝福寺
内容 方丈の縁側で座禅を組む。5日(火)までの毎日午前5時から。受け付けは、いずれも午前4時30分から。中学生以上が対象。小学生以下は保護者同伴
問い合わせ 井山宝福寺(☎024)0024)



2 土
8:30~
21:30

雪舟フェスタ [22ページに関連記事]

場所 高梁川河川敷グラウンド、カミガツジプラザ周辺など
内容 総おどりやええとこ囃しコンテスト、花火、ちびっこ朝市、バザー、カラオケ大会、お茶席など
問い合わせ 総社市民まつり実行委員会(☎01126)

8 金
19:00~
20:30

市民大学講座

場所 市民会館
内容 「あなたの聞く力」と題して、作家の阿川佐和子さんが講演。チケットは一般2000円、文化協会会員1500円(同講座3回通し券)
問い合わせ 市文化協会(☎03491)



10 日
10:00~
12:00

映画『じんじん』総社市上映会

場所 山手公民館
内容 絵本の力と親子の絆を描いた作品『じんじん』を上映。チケットは、一般(前売:1000円、当日:1500円)、小学生から高校生まで(前売:800円、当日:1000円)。チケットの取り扱いは、市図書館、各公民館など
問い合わせ 総社市『じんじん』上映実行委員会(☎04422、市図書館内)

21 木
10:00~
12:00

いっしょにあそぼ!

場所 総社ふれあいセンター
内容 就学前の子どもを対象にした、学生ボランティアによる、手作りのゲーム、おもちゃ遊び、ステージなど
問い合わせ 「子育て王国そうじゃ」まちづくり実行委員会事務局保育サポート「あい・あい」(☎03280)

24 日
9:00~

力石総社

場所 総社宮
内容 力石を使った力だめし(午後の部は26貫を持ち上げないと進めない)。もち投げ、福引など。ミニウォークラリーもある。少雨決行
問い合わせ 力石総社実行委員会 佐野さん(☎090-6419-1402)、ミニウォークラリーは市川さん(☎02991)



人権啓発映画 テレビ放映予定

『見上げた青い空』
I Tと人権、いじめ
岡山放送(OHK)
8月4日(月)
14:30~15:10

『探梅』人権全般
西日本放送(RNC)
8月8日(金)
10:25~11:10

『ほんとの空』人権全般
テレビせとうち(TSC)
8月14日(木)
14:50~15:30

『桃香の自由帳』人権全般
山陽放送(RSK)
8月27日(水)
10:15~10:55

問い合わせ 人権・まち
づくり課人権啓発係(☎08253)

31 日
14:00~

東日本大震災復興支援チャリティーコンサート'14「想」

場所 スタジオ・ザ・ブーン
内容 「そうじゃ・宮城っ子基金」へのチャリティーコンサート。ザ十二ヶ郷・陽水やがらくた姫など、同基金の趣旨に賛同した市内や近隣のバンドが演奏を披露
問い合わせ 東日本大震災復興支援チャリティーコンサート実行委員会(☎080-3056-1095、宇佐美さん)



くらし

特別児童扶養手当の支給と所得状況届

特別児童扶養手当は、20歳未満の身体または精神に障がいがある児童を、家庭で養育している人に支給されます。ただし前年の所得などによる支給制限があります。

手当の月額 1級(重度) 4万9900円、2級(中度) 3万3230円

▼所得状況届の提出
特別児童扶養手当を受け取っている人は、支給資格更新のため、所得状況届を8月11日(月)から9月10日(火)までに提出してください。所得状況届は、養育状況などを確認するものです。届け出がない場合、手当を継続して受け取れなくなります。

児童扶養手当の支給と現況届

児童扶養手当は、父または母がいないなどの状況にある児童を養育している父か母、もしくは養育者に支給されます。ただし前年の所得などによる支給制限があります。

支給要件 18歳になる日以降の最初の3月31日までの間に児童(一定の障がいの状態の子どもは20歳未満)で、次の①から⑥までの状況にある児童
①父母が離婚 ②父または母が死亡 ③父または母が重度の障がい者の場合(児童扶養手当を受給できる場合がありますので、ご相談ください) ④父または母が引き続き一年以上生死不明、もしくは拘禁されている場合 ⑤配偶者からの暴力(DV)で、父または母が裁判所からDV保護命令を受けている場合 ⑥母親が婚姻によらないで生んだ児童

手当の月額 児童1人の場合、4万1020円(全部支給)。児

童2人の場合50000円加算。3人目以降は30000円を加算

▼現況届は8月中旬
児童扶養手当を受け取っている人は、支給資格更新のため、現況届を8月1日(金)から29日(金)までに提出してください。現況届は、養育状況などを確認するものです。届け出がない場合、手当を継続して受け取れなくなります。

該当者には7月下旬に届け出用紙を送付しています。

提出先・問い合わせ こども課 子育て支援係(☎08268)

水稲共済(一筆方式)の被害申告

自然災害や病虫害により3割以上の減収が見込まれる水田がある場合は、被害申告をしてください。

申告期間 ▼早生種 8月11日(月)から22日(金)まで ▼中生種 8月25日(月)から9月24日(火)まで ▼晩生種 9月25日(水)から10月24日(金)まで

申告場所 農林課、倉敷地区農業共済事務組合、市内農協各支店
問い合わせ 倉敷地区農業共済事務組合(☎086-430-1717、倉敷市美和一丁目13番33号)